

5月21日朝、ボランティアが宮城県多賀城市に到着



2回分追加

ボランティア用バス

一般会計補正予算（第1号）

6月定例会のあらまし

6月定例会は、2日に招集され、17日までの16日間の会期で開かれました。

条例改正4件をはじめ、一般会計補正予算の5議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

また最終日には、契約の締結1件、締結事項中変更1件、人事案件1件、意見書2件が追加提出され、いずれも原案のとおり可決・採択しました。

一般質問は、会期14日目（6月15日）に5人が当面する市政の問題をたえました。

主な内容

・ 光ファイバーの整備に係る補助金

…5000万円増額

・ 液化化等の調査を盛り込んだ防災計画修正委託

…1400万円増額

総額 45億1319万6千円

問 被災地へのボランティア活動へは放射能線量計は持つていくのか。

答 村では持つていないので、放射能の危ない所は避けていくようにします。

問 ボランティア証明があれば交通費だけ補助をするとか、夏休みの時期に行うなど考えたら参加しやすいのではないのか。

答 ボランティアはあくまで個々の責任で行うものなので補助は考えていないが、片道だけ一緒にということは考えられますので、社会福祉協議会と相談の上、行いたいと思います。

問 子宮頸がんなど予防接種の補助は公平でなくてはならないが、受ける病院によって負担の差があるのはなぜか。

答 海部医師会と相談の上、高齢者のインフルエンザ予防接種のように法で指定されているものは統一単価にしているが、他のものは定額補助でお願いしています。

問 県内で無料化している町村は半分以上あり特別なことではないと思うが、今後医師会との話し合いで定額となることはあるか。

答 各市町の考えが違いうし、このままの任意接種であれば定額とはならないが、努力はしたいと思います。

（全員賛成で可決）

プールの利用料金を見直し

飛鳥学園の生徒とその同伴者は、授業のある期間と夏休み期間中は利用料が無料になります。

問 中学生と小学生はなぜ期間が違うのか。

答 中学生は9月の下旬から授業を行うためです。

(全員賛成で可決)

国民健康保険税の 限度額を引き上げ

平成23年度の国民健康保険税の限度額が4万円引き上げられます。

中間所得者層の負担軽減のため、平成22年度に引き続き引き上げられることになりました。これにより賦課限度額の上限は、76万円になります。

(全員賛成で可決)

廃棄物処理及び清掃に関する条例 と、一般廃棄物処理施設に係る生 活環境影響調査結果の縦覧手続き に関する条例の条文を整理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正されたことに伴い、条文の整理をしました。

(全員賛成で可決)

東日本大震災の被災者等の 負担を軽減

東日本大震災の被災者の負担を軽減するために、村税条例の一部を改正しました。

(全員賛成で可決)



宮城県七ヶ浜町

旧小学校屋内運動場と プールの取壊し工事が 減額に

事業精査と設計変更により請負金額が下がったため、公社との契約を変更しました。

契約の金額

134、115、975円を

91、638、855円に変更

契約の相手

愛知県住宅供給公社

契約の方法

元請負人による随意契約

(全員賛成で可決)

庁舎の空調改修を契約

工事場所 飛鳥村役場

契約の金額

245、700、000円

契約の相手

大冷工業株式会社(名古屋市)

契約の方法

一般競争入札

(全員賛成で可決)